

2025 年 1 月 8 日

後期第 4 回 全学実行委員会 議事要旨

文責：全学実行委員会事務局 局長 池田奏翔

【本文書について】

本文書では以下の略称を用いる。

参加者の略称：

委員長(全学実行委員長)

副委員長 (全学副実行委員長)

事務局長(全学事務局長)

会計(全学会計)

楡(楡陵祭代表)

薬(薬学祭代表)

工(工学祭代表)

IFF(International Food Festival 代表)

農(農学祭代表)

獣医(獣医学祭代表)

医(医学展代表)

文(文系祭代表)

理(理学祭代表)

歯(歯学祭代表)

その他の略称：

各祭(北大祭を構成する上記の各種祭)

委員会(委員会という場合、組織としての全学実行委員会を指す)

実委(実委という場合、会議としての全学実行委員会を指す)

事務局(北海道大学大学祭全学実行委員会事務局)

【後期第 4 回全学実行委員会出席者】

- ・委員長
- ・副委員長
- ・会計
- ・事務局長

- ・ 楡
- ・ 文
- ・ 獣医
- ・ 農
- ・ IFF
- ・ 歯
- ・ 薬（zoom で出席）
- ・ 理
- ・ 工
- ・ 全学事務局 広報部長代理

【議題】

- 1-1. 実行委員会規則 第8条第1項の改正について
- 1-2. 実行委員会規則 全学分担金について
2. 第67回北大祭における広報物有料化について
3. 連絡事項

【議事内容】

委員長

ただいまより2024年度後期第4回北海道大学大学祭全学実行委員会を始めます。各祭総数の3分の1以上の出席があるため、北海道大学大学祭全学実行委員会会議規則第一章第一条の規定より本委員会は成立しました。本日の配布物はレジュメと別紙の計三点です。

まず報告事項がございます。お手元の資料をご確認ください。第67回北大祭のテーマが決定いたしました。第67回北大祭のテーマは、「彩雲」です。提案者によるテーマの説明はレジュメに記載のとおりです。ご確認ください。今後はこのテーマをもとに第67回北大祭エンブレム等を決定して参ります。これに関して質問等がございますか。

続いて議事に移ります。

1-1. 実行委員会規則 第8条第1項の改定について

委員長

レジュメの2頁をご覧ください。1点目、実行委員会規則改定についてです。別紙の「実行委員会規則改正案」も合わせてご参照ください。1つ目は、第8条第1項の改定案についてです。前回から引き続き審議事項は記載のとおり改正案の第8条第1項と第8条第2項③の箇所について、第8条第3項②に記載の名簿の提出をどうするかの2点になります。

先に、承認の方法についてこちらから意見があるのでお伝えいたします。前回、各祭の意思を取り入れるべきであるため、全学正副実行委員長の承認はいらないのではないかとという意見をいただきましたが、北大祭で発生した事案に対して最終的に責任を負うのは、我々全学正副実行委員長です。ですので、北大祭を構成する各祭の承認にあたっては、我々の承認も必要だろうという結論に至りましたので、我々の承認も必要というふうにしていきたいと考えています。したがって私からの提案としては、各祭の全会一致の承認を経て、その後全学正副実行委員長の承認を経たうえで、各祭として承認するという文言が良いのではないかと考えています。何かご意見をお持ちの方はいらっしゃいますか。

工

工学祭内で話し合った結果を報告させていただきます。そもそもこの改正案の中で全各祭の承認という要件は、現行の規約の「第2回以降に出席した各祭は、参加時点の全各祭と実行委員長の承認が必要」というものを参考にしたものであり、改正案発案者の記載ミスによって、実行委員長の承認という要件がなくなっていました。そこで、実行委員長が言われていたことと同じようなことになりますが、全各祭に加えて、全学実行委員長の承認も要件に加えるということも提案させていただきます。

委員長

このままいきますと、現行の全ての各祭の承認に加えて、全学正副実行委員長の承認という形になりますが、これに対して何かご意見はありますか。

農

今の話ですと、全各祭の承認を得たうえで、全学正副実行委員長の承認を得るという二段階化にするということですか。

委員長

全学正副実行委員長も承認の手続きにかむべきであるということが第一ですので、二段階化するか各祭の全会一致と同時にするかというところは深くは考えていません。そこに關しても何かご意見があれば伺いたいと思います。

農

工学祭さんもおっしゃっていましたが、各祭の承認の後に全学正副実行委員長が承認するというのは、力関係というか、決定権が完全に委員長に移ってしまうことになり問題だということに関しては、そのとおりだと思います。今話が変わったと思いますが、そもそも全学正副実行委員長としてどういった問題意識で、各祭に任せるのではなく正副委員長にしたいと提案されたのか、その意図は何ですか。

委員長

先ほど申し上げたとおり、全学正副実行委員長という肩書きがある以上、北大祭で何か起こった場合に責任を負うのが私たちです。北大祭を作るのはもちろん各祭の皆さんですが、新しい各祭が入ってくるとなった場合、正副委員長がその承認にかめないのに責任だけ追うのは違うのではないかと考えました。

逆に、その承認手続きにかんだからこそきちんと責任を負うべきなので、現行の各祭が手続きをする・しないに関わらず、全学正副実行委員長も承認の手続きにかむべきではないかという意見になりました。

農

第8章第2項だと「参加時点の全各祭および実行委員長の承認が必要」と書かれています。この形にしていくという認識で合っていますか。

委員長

合っています。工学祭お願いします。

工

何点か質問があります。まず、正副委員長の決定に関して、各祭は議決権が1票なのに対して全学正副に2票というのは、票の重さ的に大丈夫なのかということについてどうお考えですか。別意見としてなのか、そちら側の1つの意見なのかで票の重さが変わると思ったのですが、それは副委員長がダメだと考えて委員長が良いと考えるという状況があり得るということですか。

委員長

先ほどから申し上げているとおり、そこに関してはあまり深く考えていなくて、一旦全学正副実行委員長が承認にかむべきというところだったのですが、私個人の意見としては、実行委員長が議決権を持たないというところをクリアする、満たすという意味でも、先に各祭代表が承認をして、その後全学正副実行委員長が本当に問題ないかという部分だけを確認して承認という流れにするのが良いのではないかと考えています。

工

分かりました。一度各祭で承認を取って最終判断をお二人に任せるというところは良いと思います。

もう一つ、仮承認の段階で噛むかどうかということなんです。承認の前に仮承認があると思いますが、動けるのかどうか分からない仮承認の状態で、お二人がダメだとか良いとかを具

体的に考えなくていいというか、お二人の判断まで込みにするのか、各祭だけの判断にして現場を見てOKを出すだけで良いのか、仮承認についてお二人はどう考えていますか。

委員長

仮承認につきましては、工学祭さんに出していただいた改定案の第2項②に従いますと、後期第1回の実委に出て書類を提出すれば仮承認の各祭となるという認識でしたが、その仮承認にするかどうかの承認手続きを全学正副実行委員長がするのかどうかということですか。

工

そうですね。書類を提出して自動承認なのか、それともその段階で各祭として認めるという事務的な手続きをかますのかというところで、そのような手続きをかます必要性は大きいと考えているのか、スムーズに自動承認で良いと考えているのか、どちらですか。

委員長

仮承認は自動承認で問題ないと考えています。書類をもとに各祭に判断してもらう、かつ我々も判断してそこで承認するかしないかが大事だと思っているので、新規の各祭に書類を提出していただき、第1回に出席していただければ、仮承認は自動承認で問題ないと考えています。

工

ありがとうございます。

委員長

他にご意見をお持ちの方はいらっしゃいますか。

IFF

今回の全会一致に関して、認識が間違っていなければ、直前に開催された北大祭において2回以上連続して活動したと認められる各祭は、第1回の実委に出席することで各祭として承認されるということですが、それだと新規の各祭と現行の各祭とで差が生まれてしまうので、全会一致ではなく過半数の賛成ではどうですかという意見が出ました。

委員長

今いただいたご意見が、仮承認は別として承認する際に改正案の第2項③「仮承認の各祭は、前期第1回全学実行委員会にて承認の採決をとり、その時点で承認されている各祭の全会一致の承認を受ける。」となっていますが、全会一致だと現行の各祭と新しい各祭の格差

が生まれるので、過半数にするのはどうかというものです。それに対してご意見のある方はいらっしゃいますか。

農

先ほどの議論に戻った質問になるのですが、全学実行委員長が新しい各祭の承認に関して二段階でやるということでしたが、各祭が全会一致でもその後委員長たちがそれを覆えるのではないかと懸念しています。

全学実行委員会は最高議決機関なので、委員長たちだけでなく私たち全学実行委員会が責任を取るということになると思います。委員長や会計、事務局長が提出した議案を私たちが議決するという形式がこの実行委員会だと思うので、権限の形が崩れるのではないかと心配です。全学正副実行委員長が全学実行委員会の議決も覆える権限を持つことはどうなのかなと感じたのですが、そこについてどう考えていますか。

委員長

おっしゃるとおりだと思います。ただ、現行の規則だと私たちは議決権を持たないことになっていますが、新規の団体が各祭として参加する以上はその承認の手続きにかみたいと考えていて、現行の規則では各祭の承認手続きにかめないで二段階にするしかないと思います。それでも全学実行委員会が最高議決機関であるということは変わらないので、どうかしないといけないと思います。

一旦私から提案したいのは、全学正副実行委員長が各祭の皆さんと同時に承認・不承認をするのか、そうではなく二段階にするのかというところではなく、私たちも承認の手続きにかみたいのですがいかがですかというところです。なので、そこについてご意見をいただきたいと思うのですがよろしいですか。

農

各祭だけでなく委員長たちも新規の各祭が大丈夫かを判断したいということですね。

委員長

判断したいですし、判断すべきだと思います。ただどのような方法にしろ、現行の規則に抵触する可能性があるので、そこは今後考えていきたいと思います。

農

考えたいというところの理由は分かりました。規則上どうなのかというところは私も悩ましいので、一旦持ち帰らせていただきます。

委員長

では工学祭お願いします。

工

工学祭としては、委員長が関わるということには賛成です。理由としては、現行案で各祭の承認に全各祭と実行委員長の承認が含まれているからです。

ただ、二段階にするのも難しい話で、例えば I F F が挙げられた過半数の案で、各祭が過半数の承認、委員長が不承認とした場合、全学実行委員長と各祭の意見の差が生まれてしまうので、工学祭としては参加時点の全各祭および実行委員長の承認は平等に一票というのが良いと思います。

しかしそれだと委員長が議決権を持たないところに引っかかると思うので、実行委員会を通してからではなく実行委員長が先にするということを提案したいと思います。形としては、議案として出して、委員長側は承認しているので各祭で承認をお願いします、というものであればルールに引っかかることはないと思われますがどうですか。

委員長

おっしゃる通りで、それであれば抵触しないと思います。

工

議案の中でそちらが承認した理由をレジュメなどに記載していただければクリアにできると思うので、その順番でも承認に関しての信頼度に大きな揺るぎはないのではないかと思います。

委員長

各祭から全学正副実行委員長の順番でも、全学正副実行委員長から各祭の順番でも、承認の手続きにかめるという点では変わりはないので、僕らとしてはどちらでもよいです。規則や整合性を鑑みると、全学正副実行委員長が提案して各祭の皆様に決を取ってもらうという方がきれいな形かなと思いますが、以前農学祭から、各祭の意思を承認の手続きに反映したいので先に各祭が承認の手続きをすべきという意見があったと思いますが、仮に全学正副実行委員長から各祭という順にしても問題ないですか。農学祭に限らず他の各祭にも伺いたいです。

農

それでも良いと思います。各祭を承認する際に普段は第一回全学実委に参加して承認を取っているのです。新規の各祭が書類を出す際は全学正副実行委員長はとくに明記されていなくてもどのような団体なのかを聞くわけですし、全学実委に「このような各祭が出たので皆さんに承認を取ってもらいます」という形を取れば、議決のやり方としても提案の仕方と

してもスムーズかなと思います。委員長が判断に困った際にその理由を説明して全学実委で「こういうところが問題だと思うのですが皆さんはどう思いますか。」と提案してくれればこちらもそれを踏まえて判断できると思います。

一つ疑問点があります。正副実行委員長の間で承認されたものを実委に審議をかけて承認を取るという形にしたいということですよね。

委員長

今工学祭さんからあった提案はそのような形になります。

農

その場合、正副実行委員長の判断の時点で不承認とされた場合も、各祭に承認・不承認を取るということでしょうか。

委員長

そうすると、全学正副実行委員長の承認・不承認が意味を持たないものになってしまいます。

農

順番をどうするかという話にしても、結果として正副実行委員長が決めることになるのではないかとこのところが疑問点です。

工

案としては、不承認とされているけれどこうすれば改善できるのではないかとこのことを我々が見つけて承認できる理由を作れるのであれば一度の差し戻しは可能にするというのはどうですか。正副実行委員長がダメだと判断しても、各祭が承認できているならもう一度考えてもらうという機会を与えてもらえると思うので、やるとすればこのような手続きだと思います。

農

決定権は正副委員長に委ねて、再審議要請の権限だけを全学実委が持つということですか。

委員長

今ご提案いただいたのは、新しく参加したい各祭が私たちのところに来れば、委員長の承認・不承認に関わらずいったんここに投げて、私たちが承認かつ各祭の皆さんが承認ならそれで OK、正副実行委員長が不承認だった場合、こうすれば承認にできるのではないかと

う意見をここで集めて戻してもらい、正副実行委員長が新しい各祭に投げて、それを踏まえてもう一度上がってきたものに対して承認なら全学実委に出す、不承認ならそこで終わり、ということですか。

工

そういうことです。正副委員長の意見でダメになっても、その判断一度で終わらせない仕組み、一度差し戻せるというルールを作れば、それは解決できると思います。ただ、あくまでも最高議決機関は全学実行委員会なので、一度まで差し戻せるということならそれは満たせると思います。

農

最終的な判断は、正副委員長がするということですか。

工

最後に決めるのは我々です。一度差し戻しても委員長が OK すればここまで戻ってきます。ただ、我々が差し戻して、全学正副実行委員長に戻っても再度上がってきた各祭がダメならもうダメです。こちらの改正案と向こうの祭としての力が合わなかったら我々としてもダメだと思います。ただ、是正されたもので我々が承認すれば新規として認める。委員長が承認すれば全学実委に来るので、2回のチャンスのうち2回とも委員長がダメならダメ、1から考えて来年もう一度新規各祭の手続きを踏んもらうことにすれば、この利権で最終的に承認・不承認ができるということになります。

農

新規の参加団体が最初に行くのは委員長で、委員長が不承認でもこちらで承認にできるのではないかなれば正副に戻し、そこで正副が不承認と決定した際には、それで決定するということですか。

工

はい。それで是正されてもこの二人が妥当でないと判断すればアウトです。ただその不承認には我々が一度目を通して不承認の理由を言っているので、我々の意思をかんだうえでの覆せない不承認だと捉えてよいと思います。

農

全学実委としては再審議にかけることで我々の意思はかませられるけれど、議決としては正副に最終的に任せるということですか。

工

二度目の不承認に関してはそうせざるを得ないと思います。ただ、一度の不承認で我々のところに上がって来ないということは差し戻すルールで避けられると思うので、機会の担保にはつながっているのではないかと思います。

委員長

農学祭さんの考えとしては、二回私たちが不承認とした場合でも、最終的な決定は全学実委であるべきということですか。

農

全学実委の承認を経て北大祭を行うという形なので、新規参加団体に関しては正副実行委員長が最終的な決定権を持つということになると思いますが、それが妥当かは再度検討する必要があると思います。

委員長

わかりました。工学祭さんと農学祭さんからしか意見を聞けていないので、他の各祭から意見があればお願いします。

I F F

ここまでの流れからは少し離れます。新しい規則に則って新しい各祭を認めるのであれば、我々が不承認にする場合、そう判断する基準はありますか。それがないのであれば新しい各祭を判断する際に個人的な理由などが混じってしまい不公平が生まれてしまうのではないかという意見が出てきたのですが、不承認にする理由や基準があるのか、または作るのはどうですか。

委員長

そこに関しては各祭の皆さんの良心に任せるしかないと思います。まず私たち正副実行委員長は実現可能性の部分を見ます。おそらく私たち以降の全学正副実行委員長もそこを見られると思います。各祭の皆さんの方に明確な基準を作るのであれば誰かの承認もいらないと思うので問題ないと思いますが、各祭によってものすごくいろいろ違うところがあるので、一つの基準を設けるのは無理だと思います。ですので、長く活動されている各祭の判断を仰ぐしかないと思います。そこは公正に私情を挟まず判断いただいて、承認であっても不承認であってもその結論に至った理由を明示していただくことで、その公正さはある程度担保されると思うのですが、いかがでしょうか。

I F F

良いと思います。ただ、良心に委ねるのであれば、全会一致にすることはリスクがあることなのではないかと思います。

委員長

なるほど、ありがとうございます。

工

全会一致に関しては、改正案第1項の「前後期第1回に参加しなかった既存の各祭に対して、第2回以降は全会一致」というルールに則っているので、変えるならこっちも変えるべきだと思います。

ただ、もし変えるのであれば、過半数ではなく3分の2の方がよいのではないかと思います。過半数になってギリギリの祭を通すというのは、祭りを運営する側の意見が割れているということになり危ないと思うので、全会一致でないならば、3分の2が一つのラインとして良いのではないかと思います。

委員長

各祭数が10なので、過半数だと5:5になり面倒ですが、3分の2以上だと7とればいいので、うまくいくと思います。先ほどから承認手続きにかむことが前提となっていますが、それは違うと考えている各祭はありますか。もしないようであれば、方法はどうするにせよ、全学正副実行委員長が承認の手続きにかむということを決めたいと思いますが、そこに関して反対意見はありますか。

ないようですので、正副委員長も新規各祭の承認手続きにかむことを前提として議論を進めます。工学祭からの提案である正副から各祭の順番か、各祭から正副の順番かというところはおそらく今日決まらないので、次回の実委までに各祭で話し合ってください、次回以降もう一度意見を募り議決を取りたいと思います。加えて、全会一致かそうでないかも考えておいていただきたいです。

もう一点、名簿の提出に関しても前回議題として挙がっていたのですが、ご意見はありますか。

農

全学実行委員会の規則改定を行う上で、とりわけ新規の参加団体のことを考えていますが、最初の出発点は、北大祭の開催が困難になるような状況を避けたいということで、その際に出発点としては北大祭を妨害しようとするところと事務局との対立等があつて問題意識を持たれて、工学祭さんからこの提案があつたと思います。罰則規定を作るという段階でこのように反発が生まれているという中で北大祭の開催中止を追い込むようなことをしてくるのではというところが出発点としてあつたと思いますが、最初の問題意識から会議を

挟むにつれて話が拡散している気がします。

改めて、現在どういう関係になっているかと大学側とはどういう話をしているのかを聞きたいです。これは工学祭さんか実行委員長かどちらに聞くかはっきりしていませんが、最初の提案者である工学祭さんから問題の始まり、どこに問題意識を持ったかを教えていただきたいです。

工

まず提案者が一昨年度の委員長の渡邊で、私は昨年度の代表ですので認識の齟齬があるかもしれないのでそこはご注意ください。

昨年某団体がツイッターで様々つぶやいているのを見ている方もいらっしゃると思いますが、不特定多数の人が祭を作り上げた場合に、工学部のコースすべてが手を上げたら、工学祭の議決権が15個になってしまいます。実行委員会として票の重みに著しく影響を与えるという側面と、北大祭に対して良い印象を持っていない団体が北大祭そのものを壊す可能性を考慮して、実行委員会規則という名においてふわっとしたルールなのはどうかという意見があったので、その改正案を出した次第です。

もちろん北大祭や事務局を守るという面もあるが、今我々が形成する全学実委という場で、票の重みに関してや、新しい悪い血が回らないようにという意味で、新しくルールを作ろうということで始まったのが、この改正案という認識です。

委員長

そのような団体が実際にどのような活動をしているのかというのは内部にいる人間ではないので存じ上げません。ただ、工学祭からおっしゃっていただいたように、現状の緩い規則だと、新しい各祭の乱立により北大祭が壊される可能性が確実にあるのに、そこを放置するのはどうかと考えています。なので、この規則改正に何度も時間を取って会議している次第です。今後北大祭に悪影響を及ぼす可能性がある糸口が見つけ、その糸口があるのが問題なので、そこを修正しようというところです。

先ほど、出発点からずれているとおっしゃっていましたが、私はそうは思っていないくて、出発点がどうであれ、規則は改正すべき、改正するならこうした方がいいよね、というのが今の論調だと思うので、この規則が納得のいく形で改正されるまでは審議は続けていきたいと思います。

農

私自身も改正の件は進めていくべきだとは思いますが、新規団体として何らかの反発を持っている団体が参加して破壊するところから、学生主体の理念を守るという議論になっていったので、改めて北大祭破壊を考えているところの新規参入を防ぐということを中心に話を進めたいというところです。実際反発が生まれる現状にあることは濁しては

いけないと思うのですが、この辺は実際にどういうところから反発が生まれているのですか。私はそのような団体や事務局の内情は詳しく知らず、どのように対処していくべきなのかわからないです。どういうところで反発が生まれているのでしょうか。

委員長

反発云々の起源は個人の心情に由来すると思っているので、北大祭をよく思ってくれている方もいらっしゃると思いますが、どうやったところで良くない感情を抱く人がいるのは間違いないと思います。それを防ぐ努力はもちろんすべきですが、完全に防ぐというのはあまり現実的ではないと思うので、良くない感情を抱く団体が北大祭を壊そうという行動を取れないようにしたいと思っています。根本に対処できていない現状で北大祭を守るためにどうするかというところがスタートだったと思うので、整合性が取れていないということはないと思いますがどうでしょうか。

農

北大祭の妨害から守っていくことは当然大事だが、やるうえで一定の反発を受けるのは仕方がないと思います。ただ、すべて一辺倒に否定して排除していこうとして進めていくのは、北大祭は学生主体となって作っていくものなので良くない考え方というか、現状何かを否定するという意図で言っているのではなく、反発するものがあるから規則改正して否定してしまおうというのは良くない考え方だと思っています。

委員長

私たちにとって都合の悪い意見だから規則改正をして排除しようとしているわけではもちろんないので、おっしゃっていただいた点は意識しつつ今後も議論していけたらと思います。

農

既存の各祭も名簿を出すということに関して私たちは困るという議論をしたと思いますが、新規の各祭が出たときにいう場合が現在ない中で、現在の私たちにも話が飛んで、論議をかみ合わせるの難しいなと感じました。

全学実行委員長や以前事務局に所属していた工学祭の方が、某団体の話や安全運営規則で点数を取って出店停止にするなどの行為によって参加団体から反発が出ているという話など、そういう声を生で聞いているからこそ、「悪い団体が出たときに自分たちもしっかりしないと」「既存の各祭もそういう人たちに追及されても大丈夫なようにしないと」と考えられているのではないかなと思います。

失敗や不安があるならそこを議論しないと、各祭が名簿提出は困るという話だけではないかなと感じました。新しい委員長になっても乗っ取られるのではないかなという危機感

を現実的に感じているのではないかと感じました。来年度以降の北大祭をやっていくうえで不安が事務局内であるのであれば、各祭が知らないような反発を事務局が受けているのであれば、相談に乗って解決していきたいと思ったのですが、そこに関して反発などがありますか。

事務局長

現在そのような団体に関してこういう懸念や不安があるという話は聞いていません。ただ、過去にそのような事例があったという事実があるのでそこに関して現在議論しているというところだと思います。

農

大学事務とは規則について何か相談したりしたのですか。

委員長

今回の規則は実行委員会の規則ですので、関係ないと思います。今のところ、相談はしていませんし、今後も相談するつもりはありません。

農

そのような団体のことが大学側との話になったりはしましたか。

委員長

私の記憶ではそういったことはなかったと思います。大学から何か言われたというよりは、実際に明確に妨害と捉えられる活動があったので、注視していく必要はあるということが事務局内の意見ですし、工学祭さんが提案するに至った一つの理由です。

現時点において明確な妨害活動が行われていて、北大祭開催の危機に瀕しているということではないと思います。

農

各祭としては、いつ出てくるかわからない新規の各祭のことに対応して名簿の提出まで求められるのは、農学祭のプライバシーや名簿がどう使われるのかが気になるので、既存の各祭まで名簿提出が広げられるのは反対です。

委員長

一つ気に留めていただきたいのが、そのような団体をはじめ、悪い感情を抱いている団体に対処するというだけでなく、規則がふわっとしているところを変えようという話なので、悪い団体がどうという意識はあまり持たないでいただきたいです。

農

規則を改正する出発点がそもそも別のことで、全学実委のところをもっと厳しくするべきだということだったと思うので、論点が変わってしまうなと思いました。

委員長

厳しくするというよりは、あまりにも緩すぎると思います。各祭を運営しているのでわかると思いますが、来ただけで各祭なんて緩すぎると思います。なので、それを適正なものにしようという話なので、厳しすぎるとい話ではないと思います。

農

悪い各祭というわけではなく、今の規則だと既存の各祭もどんな人たちがやっているのかわからないということや、ただ来ただけの各祭ではなく事前に調べて判断したいということで、このような規則に変えられたらいいなと考えているということですか。

委員長

既存の各祭に対してそう考えているわけではありません。名簿のところに関しては工学祭さんから提案していただいたところなので真意はわかりかねますが、新規の各祭にのみ制約をかけすぎるのはあまりにも不平等なので、新規の各祭にやるのであれば既存の各祭もやった方が公平性を担保できるのではないかとということが前回出た意見です。そこも含めて名簿提出の有無に関して意見を募りたいというところです。工学祭お願いします。

工

まず緩すぎる現状があり、変えるタイミングに何か起こるかもしれないと思って動き始めましょうと提案しているので、そこはご理解いただきたいです。

新規に対して名簿を課すなら、既存の各祭も名簿を提出するのが筋なのではというところがあります。なぜ我々も名簿を提出するという話になったかというと、工学祭は北工会というところに公認をもらっているのですが、北工会に対して名簿を出して公認を得ています。他の各祭の皆さんが公認を得ているかも、実行委員会が大学事務から公認を得ているかも存じ上げませんが、全学実行委員会が最高機関である以上公認を取るべきだし、公認を取るなら名簿も出さなければならないということが論理としてはあると思います。

なので、健全な祭り運営を行うのであれば、誰が所属しているのかを大学事務が最低限特定できる情報は与えるべきだし、そうでないならまずそうすべきだというのが工学祭の考えです。全学の事務局に提出という意図よりも、大学事務に対して「こういったメンバーでこういった祭りを運営していますので安心してください」というニュアンスが強いという認識でこの議題を挙げています。その提出に際して、全学正副実行委員長や事務局長がかわ

という認識でこの文言を作っています。現状各祭の皆さんが各学部の公認を得ているかは全く存じ上げませんが、新規の各祭にしても既存の各祭にしても、祭として我々は安全ですという表示をするために、この作業を挟もうという話です。

委員長

念のため申し上げますと、全学実行委員会は準公認学生団体で、公認学生団体に準ずる扱いをしますと大学事務から明言されていますが、名簿提出を求められたことはありません。ただ、個人的には全学実行委員会の構成メンバーはここにいる正副委員長・会計・事務局長・各祭代表の個人情報がかれば問題ないと思います。

構成員の名簿は大学に対する証明とは少しずれると思っていて、今後ここにいる皆さんの個人情報を集めるということにはなるかもしれませんが、各祭の実行委員会のメンバーの名簿まで求めるということはないと考えています。名簿提出の是非に関しては一旦切り離して考えていただいて問題ないと思います。

工

分かりました。ただ、新規以外の各祭をそろえるか否かの話で出てきたのが、公認や祭の信頼性に関する部分で、我々がアピールすべきことなのであればやった方がよいという考えに則っています。

委員長

分かりました。これらを踏まえてご意見はありますか。

I F F

質問ですが、新規の各祭の提出期限は後期実委の7日前とそれ以前までだったと思いますが、現行の各祭が提出する場合の期限はありますか。

委員長

そこは一切規則には明記されていません。

IFF

わかりました。ありがとうございます。

委員長

本日欠席されている医学展代表の高桑さんから、名簿提出に関してご意見をいただいています。「名簿提出は構わないが、そもそも提出にそこまで意義を感じないので、学生証提示等による名簿の信頼性の確保には反対です。医学展実行委員会の運営にも、構成メンバー

からの信頼が重要なので、センシティブな個人情報を集めるのは信頼の確保が難しくなり気が引けるので反対です。」とのことでした。

他にご意見のある各祭代表はいらっしゃいますか。名簿提出に関しては前回から考えていただくよう申し上げていたので、できればご意見をいただきたいのと、これをずっと審議すると進まなくなるので、急ぐわけではありませんが、早めに決めたいとは考えていますので、積極的に手を挙げていただければ助かります。

歯

質問ですが、名簿提出のタイミングである後期第1回は祭が終わった後の何月ごろに行われますか。

委員長

今年でしたら10月23日になります。

歯

歯学祭の仕組みとして、10月の段階では次の年の新しい実行委員長しか決まっていなくて、実行委員会に一人しか所属していない状態で、その段階で名簿を提出するとなると実行委員長の情報しかありません。歯学祭実行委員会の構成の仕方は、歯学部から各学年で10人前後募るというものなので、絶対に北大生であることは担保されており、名簿を出す必要性をあまり感じていません。出すとしても一人分の名簿になってしまうのであまり意味はないかなと思うので、名簿の提出はしなくても良いと思います。

委員長

後期第1回の時点でメンバーが確定していないということに関しては、例えば前期第1回にするなどすればよいと思いますが、ご意見は頂戴しました。他にご意見をお持ちの方はいらっしゃいますか。

理

歯学祭さんに近いところがありますが、理学祭も名簿をかけて言われたら私一人しか集まらなくて、今まで4月の前期第1回で交代という形を取って来て、今年は2月・3月に早めに変えるつもりですが、なかなか集まらないと思います。

加えて、理学祭は各学科の代表6人が入っていて、6人のうち1人が学科代表と理学祭代表を兼任するというシステムになっています。となると、理学祭の実働メンバーは一人で、今年の場合私以外の5人は実行委員会には入っていますが実働メンバーではなく学科の代表という役割しか果たしていないので、ここに書いたところでただの団体の人ということになり、数人書いて終わるということになります。こうなったときに各祭実行委員会の名簿

が意味を成すのかどうかで、公認はされているという認識で大丈夫なのですが、理学部生であることは確定なので、安全性の話になる必要はないと感じています。

委員長

一点他の各祭のみなさんにも聞きたいのですが、それぞれの学部祭はそれぞれの学部生限定ですか。文系祭から順に聞いていってもよろしいですか。

文

文系祭の場合は、学部に限るということを明文化したり募集の段階で落としたりはしていませんが、今のところ構成員は全員学部生になります。

獣

委員長代理の副委員長です。獣医学祭は基本的に学部生のみで実行委員会を構成しています。

農

そもそも農学祭は学部祭ではありますが学科研究室やサークルからも参加を募っているので、農学部生に限らず参加している形ですが、基本的には農学部生で構成しています。

I F F

確認中です。

薬

学部生の2年生で構成されています。

歯

学部生のみで構成されています。

工

工学部生と大学院生で構成されています。

楡

学部等とは関係なく、1年生でも2年生でも入れますが、北大生であることは確実です。

委員長

今お聞きしたのは、委員会の名簿を作るかどうかというところですが、委員会になると、それぞれの各祭参加団体から取っていくことになるので、農学祭と楡陵祭以外は学部生と学部から上がった院生のみということだったのですが、この規則を少し変更して学部生以外が参加する場合は名簿を提出するということにすれば、ほとんどの名簿提出は避けられると思っています。楡陵祭と農学祭に関しても、実行委員会の構成メンバーを北大生に限る手段があるのであれば、規則に明記していただければ外部の人間が実行委員会に入ることは防げると思いますので、工学祭が名簿提出するという提案に至った、外部の人間がいない状況にするという目標が達成できると思います。

もし今後その形をとれるのであれば、既存の各祭が名簿提出をしないルール作りができると思いますが、榆陵祭と農学祭の方はどう考えますか。他の各祭の方もこれに関して意見があればお願いします。

I F F

条件がわかりました。北海道大学の学生であることと、各国からできるだけ2人ということが条件になっています。

理

補足ですが、厳密にいうと理学部生だけではない可能性があります、絶対に北大生で構成されています。理由としては、ある企画でルビーを合成する実験があったのですが、それは知識がないとできない危険な実験で、専門の知識を持った北大の公認サークルを呼んでいます。理学部生ではない可能性はありますが、公認サークルなので絶対に北大生だということは確定です。

委員長

実行委員会に入る可能性はありますか。

理

基本的にはありませんが、団体の中で一部サポートとして入っている可能性があるので、重役になっている可能性もあります。今後入る可能性がないわけではないです。

委員長

公認サークルであれば北大生であることは担保されますよね。

理

確実にそうだと思います。

委員長

そこが担保されるのであれば、問題ないと思います。

榆

榆陵祭実行委員会の規則には「北大生であることを前提とする」と明文があるので、問題ないと思います。

委員長

ありがとうございます。であれば、農学祭の実行委員会のメンバーが北大生であることが確実に担保できるのであれば、名簿提出させる条件として、「北大生であることが担保できない場合は名簿提出させる」というようにすれば、既存の各祭に名簿提出を求めることはないと思います。農学祭の方が名簿提出に関して「既存の各祭が」という点で忌避する理由がなくなるとは思いますが、いかがでしょうか。

農

今農学祭規則は確認できませんが、基本的に農学祭実行委員会は農学部生で構成されることになっているので、そこは確認します。

委員長

であれば、名簿提出をさせない理由が既存の各祭が提出を避けたいからという理由ではなく、それ以外の理由で今後は話していきたいです。名簿を提出させるか否かについてもう一度聞きたくて、これは前回からお願いしているので、榆陵祭の方から意見を伺いたいです。

榆

榆陵祭としては、名簿を出すことに困ることはありません。新しい各祭と足並みをそろえるというか、新しい各祭も出すからこっちもそうすべきだという公平性を考えれば問題ないと思います。

文

文系祭も名簿の提出に反対意見はないので、ここで決まったものに従いますが、前回までの議論で名簿を出させる必要性が疑問だったのですが、北大祭を破壊する団体が来たときに特定を早くしたり予防したりすることが狙いということで良いですか。前回までの議論だと、学生主体の理念を守るという少しフワフワしていて、それでやる必要があるのかと感じていました。

委員長

工学祭の方、名簿提出をするに至ったねらいをもう一度言っていただいても良いですか。

工

まず新規の各祭の名簿提出に関して言うと、実行委員会の名目で一人しか在籍しておらず、収支報告書や提出物はそろっているが、規模間でいうと絶対に一人ではできないという企画をやろうとしている場合に弾くという、人数と企画の規模間的に適切なのかという点と、所属や出所がわからない人がかさ増しで使われていた場合、企画は大きく見えても運営能力がないという可能性がある点で、新規に関しては名簿提出をすべきというのがもとも

との考えです。

そこから派生して既存の各祭にも提出させる必要があるのかという話になったので、もともとの名簿提出の意図としては、人数の確認と、学生番号や名前で大学が出所を照会できるのかどうか、というところに重きを置いています。

文

もともと理由のところに疑問があったので、変わらず反対はしません。

獣

反対意見はありません。

農

新規団体についてですか。今の各祭についてですか。

委員長

先ほど申し上げたように、ここにいるみなさんの実行委員会が北大生のみで構成されているという担保はおそらくできそうなので、新規・既存にかかわらずそれ以外のところで意見をいただきたいです。今後の議論によって既存の各祭に提出を求めないことにもできますので。

農

委員長側が集めるとしたらここにいる人たちから集める形を考えているのでしょうか。

委員長

どのタイミングでしょうか。

工

準公認の前ですね。

委員長

取るとしてもここにいる各祭代表の方の情報です。

農

それは委員長が今考えているということですか。

委員長

私が今考えているのではなく、大学事務から求められる可能性のあることです。そこは名簿提出云々とはまた違ったところですので、一旦考えずにお願いします。

農

それは事務から求められているということですか。

委員長

ですから、今後求められる可能性があるという話で、その話はいったん抜きで、それ以外のところで理由を言っていただきたいです。

農

何を答えればよいのか難しいですが、名簿をどう管理するのかというところに懸念点があるので反対です。

I F F

ここまでの議論をすべて反映できてはいませんが、今のところ既存・新規の両方で取るのであれば賛成で、そうでないなら反対です。

葉

既存の各祭の提出は必要ないと思いますが、新規の各祭の提出は賛成です。赤井さんがおっしゃっていたように、大学の人間であることが担保できないときは、全学が提出を求めるという権利があっても良いと思います。

齒

名簿を提出する必要性について先ほど聞いて納得できたので、名簿を提出すること自体には賛成ですが、既存と新規で条件を変えたり、期限を延ばしていただけたりしていただけるのであれば賛成です。

理

名簿を出すことに関しては新規にも既存にもやった方がよいと思うので賛成ですが、先ほど公認サークルと申し上げた団体が非公認だったことが判明しましたので、申し訳なく罪悪感を抱えています。私が地球惑星科学科の代表だったのですが、あの場に地球惑星科学科3年以外の学生はいませんでした。

また、今後名簿を出すということがあると思いますが、各祭は北大生だけで構成されるべきだと思うので、今後は実行委員会が理学部生だけで構成されるように対応しようと思います。

工

既存の各祭に関しても新規の各祭に関しても名簿の提出には賛成です。

委員長

現状拮抗していて、明確に賛成していただいているのが3つ、反対が2つ、条件付きで賛

成・反対が2つ、どちらでも良いというのが3つで割れているので、今日決めるのは難しいです。今日出た意見は議事要旨にまとめますので、それを参照して意見をまとめていただいて、次回以降決めたいと思います。この議題に関してはここで終わりたいと思います。

1-2. 実行委員会規則 全学分担金について

委員長

全学分担金について、各祭の保険加入の有無とその内容、全学分担金の用途と徴収対象についての話が挙がっていました。榆陵祭から順番に、保険に加入しているかどうか、加入しているのであればその内容についてお願いします。

榆

榆陵祭は保険には加入していません。

文

文系祭も保険には加入していません。

委員長

獣医学祭は前回お聞きしているので大丈夫です。

農

農学祭も保険の加入はしていません。

I F F

IFF も加入していません。

薬

薬学祭も加入していません。

歯

歯学祭も加入していません、

理

理学祭も加入していません。

工

保険には加入していません。

委員長

では獣医学祭以外は保険に加入していないということですね。それを踏まえて分担金の用途と、徴収対象について審議したいと思います。

前回までで2つの案が出ていまして、1つ目が、北大祭全体の積み立てと保険の費用負担のために、屋内・屋外を問わず北大祭に参加する全団体から徴収すべきで、屋外と屋内でウ

ェイトに差をつけるという案です。

2つ目が、消火器や消毒液などの物品への積み立てに限定して屋外団体のみに恩恵が行くようにして、屋外団体のみから徴収する、という2つの案が挙げられました。

すみません、獣医学祭の方、なんという保険ですか。

獣

札幌の安田合同保険です。

委員長

どういった内容の保険ですかね。

(ここで安田合同保険について調べる時間が少し入ります。その後)

会計

獣医学祭の方にお聞きしたいのですが、安田合同保険は対物か対人かという内容はわかりますか。

委員長

というのも、対物か対人かによってこの後の審議の内容が変わってきます。現状北大祭のお金を使って加入している保険の内容が対物と対人の両方で、もしすべての各祭が対物と対人の保険の両方に入っていないのであれば、対物と対人の保険加入によって全各祭に恩恵が行くので、屋外・屋内から分担金を徴収しようという話に筋が通りますが、重複があった場合に「うちは恩恵がないよね」という事態が生じるので、その確認をしたいです。

会計

これも獣医学祭の方にお伺いしたいのですが、もし獣医学祭の方で対物と対人の両方の保険に入っていた場合、全学で対物と対人の保険に入ってそれぞれの各祭が恩恵を受けられるという形に関してご意見があればお伺いしたいです。

獣

わかりません。

委員長

できれば調べていただきたいです。

会計

全学と獣医学祭の保険が重複するという点に関してご意見はありますか。

委員長

待っている間に他の各祭の方には、全体の積み立てと保険の加入に使うから屋内・屋外の両方から徴収する案、もしくは保険は別の方法で入って対物の保険料は屋内団体に負担してもらい、全学分担金に関しては物品の積み立てに限定して屋外団体のみから徴収する案、どちらにせよ屋内団体から徴収することになるのですが、2つの案に関してどちらが良いかというのは、各祭実行委員会内でお話しされていると思います。再度意見を固めていただいて今後順番にお聞きしようと思います。

会計

前回農学祭から、金額を分けるなら屋外と屋内でどれくらいか見積もりを出してほしいということをお伺いしていました。ざっくりですので数値事態に根拠はありませんが、屋外団体で3000円くらい、屋内団体で1500円くらいだと、カバーできるくらいの金額にはなるので、参考にいただければと思いますが、金額自体は私が勝手に考えたものですので、これから話し合っていければと思います。

文

屋内団体と屋外団体の両方から取るという意見と、片方から取るという意見を決める際に、2024年の分担金の内訳や詳細を参照できればわかりやすいと思うのですが、今できますか。

会計

今回は準備していないため、次回以降という形になってしまいます。

工

2つの案の使用用途についてもう一度お聞きしてもよろしいですか。

委員長

1つ目が、屋外・屋内の両方から徴収して、北大祭全体の積立金と保険加入のための費用、2つ目が、防災衛生物品の積み立てに限定して屋外のみからの徴収になります。

工

屋外・屋内の両方から徴収する案では、防災衛生物品も購入しますか。

会計

防災衛生物品も購入しますが、防災衛生物品分のお金を屋内の団体に出してもらおうというのはいかがなものかと思ったので、金額を屋外と屋内で分けるという形にして、基本的に屋外は防災衛生物品と積み立てと保険の3つで、屋内は積み立てと保険の2つになります。差額は防災衛生物品のお金と捉えていただければと思います。

工

徴収した分が公平に行き渡るのであれば、屋内屋外の両方から徴収する案に賛成です。

理

理学祭だと今年払ったのは生物学専修だけなのですが、テントを出すだけで危ないことをしないのに4000円払うのはおかしいと言っていた記憶があります。確かにテントを出すだけだと危なくはないですし、安全や防災の面ではあまり生物学専修が恩恵を受けるということもないと思います。

屋外団体は防災衛生担当を立てていると思いますが、屋内団体は担当を立てる必要がある団体とそうでない団体で二極化していると思うので、例えば写真部は危なくなかったり、物理学科は触ったら死ぬような電流を流すなどしていて屋内でも危ないので、防災衛生を立てるようにしています。一つの基準としては、防災衛生を立てている屋内団体は分担金を払った方がいい気がしています。

委員長

屋外・屋内を定義するときに、防災衛生担当の有無を考慮した方が良いということですか。

理

そうです。屋外はわかりませんが屋内に関してはそうだと思います。

委員長

生物学専修の事案はすでに存じ上げていまして、個人的にはいかがなものかと思うので、そのような例外的な部分は個々の対応になるかもしれませんが、団体が納得のいくような形にしていきたいと考えています。

理

加えて、第66回委員長の大岡さんと話したことなのですが、全学分担金という名前がわかりにくいのではないかという話です。団体の人も全学ってなんだということを言っていて、私たちは全学実行委員会の人間なのでなんとなくわかりますが、団体はわからないと思います。榆陵祭は「榆陵祭分担金」という名前がついているので、例えばこの名前を「北大祭分担金」「安全分担金」のように、わかりやすい名前に変えた方が団体の理解が進むので

はないかと思います。

委員長

そこに関しては、どこから徴収するかを決めた後に変えようと思っています。ありがとうございます。

獣

回答が来たのですが、保険が重複する場合は、先輩とも話し合いたいので回答は保留でお願いしますとのことです。

委員長

わかりました。できれば次回までに内容を調べていただくようお伝えください。

今までは屋内団体から一切お金を取っていなかったのですが、それなのに屋内向けの対物保険はおかしいのではないかとこの話になっているので、一旦先ほど申し上げた2つの案のどちらが良いか、または他に案があるのかを榎陵祭から伺いたいです。

榎

榎陵祭には屋外団体も屋内団体もどちらもあって、屋内団体については対物の保険があると先ほどおっしゃっていましたが、榎陵祭のなかでは、装飾などをして破損させた団体は、その団体が修理費用を全額負担するという契約書を書かせているので、新しく屋内からお金を取る必要は榎陵祭的にはないと考えています。ただ誓約書の方を変更することもできるので、屋内から取るということになっても、どのみち対物保険としてお金を取るのが屋内からということになるのであれば、両方からとっても異論はないです。

文

屋内団体がお金を払って負担することに収益で取り返す能力に屋外団体と屋内団体で差があると思っていて、屋外団体はメインストリートに面していて、屋内団体は建物に入っていかなければならないということもありますし、先ほどおっしゃっていた写真部の例のような危険性の要素もありますので、文系祭としては両方から徴収するのであれば屋外と屋内で大きく差をつけていただきたいなと考えています。

委員長

先ほどの仮の3000円、1500円だとまだウェイトが弱いということですか。

文

それが妥当かどうか分からないので、そういう意味でも内訳を見たいです。

獣

委員長の意見がまだ届いていないです。

農

何かを壊したときに恩恵があるなら賛成ではありますが、農学祭だと歴史的な展示物があり大規模な装飾等もしていないので、屋内ももう少し安くなるとうれしいと思います。屋内と屋外で差をつけて徴収するという案でもいいかなと思います。

I F F

我々は屋内団体がありませんが、かなり差がある場合は屋内からも徴収してもよいと思います。

薬

屋内団体に分担金を課すのは反対です。写真部の例や、薬学祭の中でもちょっとした屋内団体がいくらかあり、分担金を課すと「じゃあ辞める」というところが発生してしまい、北大祭全体の活気にもつながってしまうので、屋外団体だけで良いと思っています。

歯

屋内での展示で保険の恩恵を受ける可能性はあるので、どちらからも分担金を集めるというのは賛成です。

理

理学祭は研究活動の一環としてやっているという建前で、生物学専修も 4000 円払い、20 万くらい儲けていましたが、本来は売り物をしてはならず、4000 円が学生の自腹になってしまうことは間違いないです。

先ほどなぜ防災衛生を設けている団体に限定した方が良いと言ったかということ、危ないことをしない学科もあれば、触ったら死ぬような電流を流す学科もあり二極化しているので、一律で屋内団体が安全のために払うことになると、「全然やっている企画が違うのになぜ払わなければならないのか」という意見が出てくるので、危ないことをしている団体はお金を多めに払わなければならないというシステムを作っても良いと思います。

ただ、来場者が椅子を壊すなど、当日は何が起こるのか分からず、研究活動といっておきながら授業ではないので学研災が降りるかも分からないので、危ないことをしないところも少しは払うべきかもしれませんが、重み付けはした方が良く考えています。

工

屋外と屋内の両方から取るという意見ですが、他の各祭さんの意見も聞いて、確かに屋内の安全な団体が、危ないことをしている団体と同じようにお金を払って、「お金は保険に使っています」と言っても「何の保険なのか」という疑問になると思います。屋内の危ないことをしている団体と屋外という形にして、基準はどうするのかという話になると思いますが、どうなのかは分かりません。おそらく次回分担金の内訳が出ると話しやすいのかなと思うので、明確な意見は申し上げられないです。

一つだけ聞いておきたいのですが、屋外の団体は屋外の団体は飲食物の提供にかかわらず対人の保険に加入しているということですか。

会計

北大祭全体で対人・対物の保険に入っていますので、それも含みます。

工

屋内は対物だけで、屋外が対人・対物ということですか。

会計

北大祭全体で入っているの、屋内でも対人の保険は適用できますし、屋外でも対物の保険は適用できます。北大祭全体で考えていただければと思います。

工

テント内で危険なことをしていない屋内団体でも、火が燃え移るという場合や、屋内団体が安全とされているがショートしたという場合もあり、危ないことを言い出したらきりがないと思うので、そのラインは個別対応になる気がしています。

なので「屋外でやる企画か屋内でやる企画か」で切るのか、「模擬店かそれ以外か」で切るのかで、話が変わってくるのではないかと思います。

委員長

こちらの不手際で内訳やウェイトをお示しできなかったの、ここに関しては次回情報をお示した上で話せればと思いますので、会計は準備をお願いします。

2. 第 67 回北大祭における広報物有料化について

委員長

続いて、第 67 回北大祭における広報物有料化について、北大祭事務局広報部長の寶井さんをお願いします。別紙「第 67 回北大祭における広報物有料化について」も合わせてご参照

ください。

部長代理

部長の代理として参りました、副部長の吉原と申します。現在、全学事務局では第 67 回北大祭において諸広報物を有料化するか否かについて審議を行っています。その中でも北大祭パンフレットの有料化の是非が大きな焦点となっています。第 65 回、第 66 回北大祭では、北大祭パンフレットを一部 100 円にて販売しました。過去に有料化を決定した要因としては、物価高騰により広告協賛のみによってパンフレット制作費を賄うことが困難であると判断されたことが挙げられます。今回有料化の審議にあたっては、広報力が北大祭パンフレットに大きく依存している各祭の意見を取り入れるべきであると判断したため、以下の二点に対する各祭の意見を聞きたいと思います。

1 つ目、北大祭パンフレット有料化の是非について。毎年、全学事務局では、限られた予算内でパンフレット制作やステージ建設といった北大祭に関わる様々な業務を行っており、これら業務への予算振り分けの優先順位をつける必要があります。そのため、パンフレットを無料で配布することの重要度を各祭代表の視点から考えていただきたいと思います。この際、事務局の予算等は考慮せず、あくまで各祭視点での意見を頂戴したいと思います。

2 つ目、有料化した際に、広報力の補填のために全学事務局に対し求めること。第 67 回北大祭におけるパンフレットの有料化が決定した場合、パンフレットが無料の場合と比較して各祭の広報力の低下は必至であると考えます。そのため、広報力の低下を抑制するために、代替となる広報や企画など、全学事務局に対し望むことを考えていただきたいと思います。なお第 66 回北大祭においては、パンフレットにスタンプ台紙を掲載し、各学部に設置したスタンプを集めるスタンプラリーを実施しておりました。以上です。

委員長

まず 1 つ目の、北大祭パンフレット有料化の是非について、皆さんの意見をお伺いしたいと思います。有料化に賛成でも反対でも、理由を一言添えていただければそれだけで構わないので、何かご意見をお願いします。

一応申し上げておきますと、今回ここで意見が全く出なかった場合、今後の全学事務局の決定に従うという形になります。一番下にも書いてありますが、今回いただいた意見は反映できるよう努力いたしますが、予算等の都合上、全学実行委員会の意向に沿うことができない可能性もありますので、その点はご了承ください。

理

有料化しても良いのではないかという気がしていますが、有料化しても紙媒体で配布したいのかということと、有料化したことで利益を生むという目的があるのかどうかをお伺いしたいです。

委員長

会計の方からパンフレットの販売を通して利益を挙げる気があるのかをお願いします。利益というのは制作費に対する利益ということですよ。

理

そうですね。元を取るだけでなくそれプラスで、黒字になった場合に予算として他のところに当てるのかですね。印刷の予算に必要な分だけで補填できれば良いと考えているのか。

会計

パンフレットの製作費をカバーするという目的で有料化したいと考えています。現在でもパンフレットの制作費とパンフレットの売り上げはだいたい同じくらいですので、基本的にはその方向でいきたいと考えています。

委員長

紙媒体に関して、全学委員長の視点から言うと、紙媒体は必要であると考えています。来場者全員がスマホを持っているとは限らないし、紙だからできることを大事にしたいと思うので、各祭の広報にもつながると思っています。そういう意味でも、できれば無料がいいと思っていますが、有料になってしまっても紙媒体は必要であると思います。

理

スマホを持っている割合はほぼ 100%に近いと思いますし、北大祭でも予算の関係上仕方がないという部分があると思うので、紙媒体を減らして予算を抑える代わりに、いろいろなところにQRコードを貼ったり、北大の各祭ホームページを作って、そこでパンフレットやいろいろな企画が読めたり、「この企画は今混んでいます」という情報を来場者が投票できるようにして待ち時間を抑えたりすることもできるかもしれません。

何らかの来場者の情報を統合的に伝えるプラットフォームがあってもいいというか、そういう時代に突入していると思います。パンフレット有料化を思い切ってやり、デジタルに移行し、副反应的に他のいろいろな情報がデジタルで見られるというのが良いと思います。

委員長

それを踏まえてでも独自の意見でも構わないので、意見があればお願いします。

特になければ、全学事務局に任せるということになりますが、よろしいですか。

では2点目、有料化した場合に広報力補填のために全学事務局に対して求めることを募りたいと思います。参考までに、第66回ではパンフレットにスタンプ台紙を掲載し、スタンプラリーをして広報力を補填していたと聞いています。なにかしら求めることがあれば

案として出していただきたいです。

理

先ほど申し上げた Web ページの話は 2 番に近いものがあると思います。全学で作っていただけたら面白いと思います。もしオフラインでやるのであれば、案内マップや場所を示す矢印があっても良いのではないかと思います。例えば、全学のスタッフが看板を掲げていて、そこに各祭が P R 文章を載せるというシステムがあれば、目に付くと思います。

工

新しい案に関しては工学祭内で意見がまとまっていないので、フォームで回答させていただきます。個人的な一案として、各祭の企画が載っているページを、各祭が一番近い案内所でビラとして配布すれば、全ての案内所を回らない限り全各祭のビラをもらうことはできず、ステージ企画やビラでもらった以外の企画を知りたい場合や、スタンプラリーをしたい場合は買っていただくという形にすれば、有料化が原因で各祭の広報力が下がるということは防げると思います。

昨年いた人間としての意見ですが、昨年の各祭の振り返りを見れば、「人は来るがスタンプを押して帰る方が多く、来るのは良いけど制御できない人数が一気に来て、よく分からないまま帰ってしまう」ということがありました。来場者を増やす目的ではうまくいかなかったというのが昨年の印象なので、スタンプラリーは正直どうなのかなとは感じています。

ただ、代替案として何ができるかは不明なので、有料化はするけど、広報力増加のための別の広報の仕方としては何もしないということも避けられないのかなとも感じています。

委員長

一つお聞きしたいのですが、スタンプラリーは広報力がなかったから、広報力補填という意味でやらない方が良いということですか。それとも、スタンプラリーがあるから制御できなくなるので辞めてほしいということですか。

工

広報力の補填にはなっているかもしれませんが、各祭に還元されている状態ではないので、現状のままやるのであればやらなくて良いし、むしろやらない方が変な人流は防げると思います。なので、スタンプを押すことが目的ではなく、企画までつながるようなスタンプラリーを構築していただけるならやる意味はありますし、現状のままであれば、広報力補填や企画参加を促すという本来の目的は果たせていないと思います。

委員長

現状事務局内で第 66 回のスタンプラリーを引き継ごうという企画書が挙がってきていま

すので、その点についてお伺いしました。このような意見が合ったと言うことは伝えておきます。他にご意見をお持ちの方はいらっしゃいますか。

文

2 番を考える上での質問なのですが、パンフレットは案内所でのみ配布していると思いますが、それは有料化しているから各祭が売り上げを着服するという観点から各祭に置いていないのですか。

委員長

おそらく無料だったときから各祭の場で配布はしていなかったと思います。案内所でしか配っていない理由は、現状は特に理由がなく、前年度に習っているということになります。

文

では配布場所を増やすことはやろうと思えばできるということですか。

工

容器・氷のように、お金を払ってもらい、配っていない分は返せば、お金をくすねることはないと思います。

委員長

お金をくすねることが問題であれば、そこに事務局員を配置すれば良いかと思います。もしかすると、パンフレットには上限がありますので、その配布数を把握するために案内所に絞っていた方がやりやすいのかなとは思いますが、あまりこれという理由はないです。

部長代理

一つ思ったのは、今年は 4000 部で、試算したところ作れても 10000 部なので、いろいろなところに置くと全てが来場者に届かない可能性があるので、案内所に置いているのではないかと推測しました。

委員長

そこに関しては何かしら理由があるのか事務局に確認しますので、後日お知らせします。他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

楡

工学祭から意見がありましたが、ただのスタンプラリーではなくクイズのようにして、実際に中に入って企画を見るか、パンフレットの企画が書いてあるページを読み込まないと

解答できないというようにすれば、企画を見てくれるということにもなるし、各祭の展示等を見てくれる時間が増えるなど考えました。

委員長

他にご意見をお持ちの方はいらっしゃいますか。

理

スタンプラリーについて付け加えておくと、第 66 回の北大祭で、「何時から何時までどこに置けますか」というアンケートがあつて、それに答えたのですが、理学祭は営業終了が 17:00、18:00 で切り上げる団体が多く、理学祭の団体が 18:00 で営業終了しているのに「祭自体はその後もやっているのでスタンプを置け」と言われ、イートインスペースに置く話になりました。理学部棟が 18:30 以降は基本的に学生証がないと開かないので、結果的に事務に申請書を書くという羽目になったので、来るだけで押して帰るというスタンプコレクターになってしまっているという現状だと思います。

やるなら榆陵祭さんがおっしゃっていたようなクイズにするのは良い案だと思いますし、スタンプの設置場所をよくわからないようにして探させる企画にすると、理学部内は迷路のようになっていて子どもたちも楽しめると思います。スタンプという企画自体は続けてほしいですが、良い意味で来場者にとって意地悪な設計にした方が、企画の価値が上がっていくと思います。

委員長

他にご意見をお持ちの方はいらっしゃいますか。もし今後何かあれば別紙に記載しているグーグルフォームに同様の質問があります。1月24日（金）24:00が回答期限となっていますので、ご意見をお寄せください。これにてこの議事は以上といたします。

3. 連絡事項

委員長

連絡事項の前に 1 点確認していただきたい事項がございます。各祭まとめビラについてですが、この後ディスコードとラインにフォームを送るので内容を確認し回答していただきたいと思います。こちらの期限も 1 月 24 日（金）24:00 までとなっていますので、できるだけ多くの各祭の皆さんの回答をよろしくお願いします。

今後の予定についてですが、第 5 回後期全学実委の開催日程は未定です。決定次第ご連絡いたしますのでそれまでお待ちください。何か連絡事項をお持ちの方はいらっしゃいますか。

文

事務から実委で言うように言われたことなのですが、昨年の北大祭では事務局さんの企画で公開講義などがあったと思いますが、今年からの北大祭では文系棟の貸し出しは文系祭のみとなりましたので、そのような企画はできないことを再度確認していただきたいです。

委員長

終わった後に少しだけお願いします。他に何かある方はいらっしゃいますか。ないようですので、これにて全学実委を終わります。ありがとうございました。